

「第二次徳島県再犯防止推進計画(案)」に係るパブリックコメントの実施結果

令和7年5月28日から令和7年6月26日までの間、パブリックコメント制度による意見を募集したところ、2名の方から御意見・御提言をいただきました。寄せられた御意見に対する徳島県の考え方等は次のとおりです。

No.	御意見の概要	御意見に対する県の考え方
1	保護司による再犯防止に向けた切れ目のない地道な息の長い保護指導の支援体制の強化	本計画案にもありますとおり、民間協力者が果たす役割の重要性を鑑み、保護司の担い手確保に積極的に取り組むとともに、息の長い支援を行うため、法務省機関・市町村・民間協力者等との連携を一層強化していく必要があると考えております。 いただいた御意見は今後の施策推進のための参考とさせていただきます。
2	① 7ページ、「イ 国の取組」について、以下の項目の追加をお願いしたい。 「四国矯正管区矯正就労支援情報センター室(通称「コレワーク四国」)は、全国の受刑者・少年院在院者の資格、職歴、帰住予定地などの情報を管理しており、出所者等の雇用を希望する事業主に、雇用ニーズにマッチする者を収容している矯正施設の情報を提供する雇用情報提供サービスを行っています。また、面接旅費の補助やリモート面接の調整などの出所者等の採用手続支援を行っているほか、出所者等雇用の相談窓口として事業主からの各種相談に対応するなど、事業主に対する就労支援を実施している。」 ② 7ページの徳島刑務所に係る項目について、矯正就労支援情報センター室(通称「コレワーク」)の記載を「コレワーク四国」に変更をお願いしたい。	四国矯正管区矯正就労支援情報センター室(通称「コレワーク四国」)について記載するよう改善いたしました。 また、「コレワーク」の記載を「コレワーク四国」に変更するよう改善いたしました。